

陳情第 1 1 7 号	受理年月日	平成 3 1 年 2 月 2 0 日
付託委員会	経済港湾委員会	
件名	森林環境譲与税を使って奥山等の杉、ヒノキ放置人工林を計画的に皆伐し天然林に戻すことについて	
要旨	<p>戦後の拡大造林政策により造林された、1,030万ヘクタールの人工林のうち、3分の2が切り出し困難か、切り出しても経費で赤字になるなどの理由で、間伐もされずに放置されている。青々とした外観とは反対に、内部は下草も消え、表土が流れ、大荒廃している。</p> <p>平成 31 年度の通常国会に提出される、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案は、我が国の私有林の整備を進めるために、住民 1 人につき毎年 1,000 円の税を住民税と一緒に徴収するもので、毎年約 620 億円の税収が見込まれている。国は、この税金の 9 割を市町村に、残り 1 割を都道府県に交付する予定である。</p> <p>人工林をつくり過ぎてしまったことは、私たちだけでなく林野庁も認めており、私たちはこの税を使って林業採算のとれない放置人工林を、山の保水力回復や、災害に強い森づくり及び野生動物たちとのすみ分けなどの目的のため、間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻していくべきであると考えます。</p> <p>については、森林環境譲与税を下記の用途に使っていただきたい。</p>	
	記	
	<p>1 昔から祖先が天然林で残さねばならないと言ってきた、奥山全域、尾根筋、沢沿い、急斜面、及び山の上 3 分の 1 の放置人工林を皆伐し、天然林化するための人材雇用や事業に充てること。</p> <p>2 水源の森がある他市町村の放置人工林の天然林化を支援することや、奥山天然林を保全、再生することの重要性を国民や子供たちに伝える環境教育に充てること。</p>	